

# **TaxFlash**



## **公共事業/建設工事に係る駐在員事務所設立の新しい動き**

公共事業大臣は外国建設企業がインドネシア国内における建設事業に係る駐在員事務所設立に関する新たな規則、No.10/PRT/M/2014（以下「PRT-10号」）を2014年10月8日を有効日として発効しました。これらは一般に公共事業/建設工事に係る駐在員事務所（Public Works/Construction Representative Office、以下「PWRO」）として知られています。この新たな規則により、2010年に発行されたNo.05/PRT/M/2010は廃止されます。

PRT-10号は既存のPWRO及び新規にPWRO設立を希望する外国建設企業に適用されます。

PRT-10号は外国建設企業が新規にPWROを設立するに当たり、いくつかの追加要求事項を定めています。これら追加要求事項には、新規PWRO設立及び既存PWROライセンス更新の申請に係る追加情報と追加資料の提出が含まれます。また、PRT-10号には外国建設企業の申請手続き簡素化のための種々のテンプレートが用意されています。

ライセンス要件に加えて、PRT-10号はこれまでの規則で対象となっていた特定の問題について、新たな要件と追加の条項を明確にしました。

従来の法令と比較した新法令の重要な条項を以下にまとめました。

内容	旧法令	新法令
ジョイント・オペレーション形成のタイミング	実際には入札手続開始前またはプロジェクト開始前のケースがあり、不明確であった	入札手続開始時には形成されなければならない
ジョイント・オペレーションパートナーの条件	100%現地資本の建設企業でなければならぬ	最低でも 65% 現地資本であり、公共事業省からの事前承認に基づくその他条件を満たす建設企業
ジョイント・オペレーションパートナーへの事業配分	規定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建設請負業の場合: 建設プロジェクト価値の 30% 以上</li> <li>• 建設コンサルティング業の場合: 建設プロジェクト価値の 50% 以上</li> </ul>
PWRO により実施可能な業務の種類	下記に該当する建設プロジェクト: 1. ハイリスク 2. ハイテク 3. ハイコスト	同様の条件だが、「ハイコスト」の部分について、建設請負業の場合 1,000 億ルピア以上、あるいは建設コンサルティング業の場合 100 億ルピア以上のプロジェクト
建設サービス実施の場所	規定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建設請負業の場合: 建設プロジェクト価値の 50% 以上をインドネシア国内で実施しなければならない</li> <li>• 建設コンサルティング業の場合: 建設サービス全てをインドネシア国内で実施しなければならない</li> </ul>
国外居住者からの知識移転に関する要件	規定なし	知識移転の要件に関する特定の条項が含まれる
経営層への制限	規定なし	外国建設企業のディレクター、コミッショナー、及び代表者は他のインドネシア建設企業のディレクター、コミッショナー、及び代表を務めることはできない

しかし、PWRO が設計・調達・建設(EPC)等の統合建設サービス業務に従事する場合について依然不明な点が残っています。例えばインドネシア国外で実施が可能な設計について、PWRO 設立に関する要件の有無、PWRO における外国人従業員とインドネシア人従業員の比率に関する特別な要件の有無、及び異なるプロジェクトに対し異なるジョイント・オペレーションパートナーを設けることの可能性等についてさらなる明確化が求められると考えられます。

本規則は発効間もないため、公共事業省は 2015 年 11 月末までに公聴会を開く予定となっており、上記の不明点が解消されることが望まれます。

また PRT-10 号によると、PWRO は建設工事開発局 (*Lembaga Pengembangan Jasa Konstruksi/LPJK*) から認定証明書 (*Sertifikat Penyetaraan*) を遅くとも本規則の有効日から 6 ヶ月以内(即ち 2015 年 4 月 7 日まで)に取得できると定めています。無資格の建設企業とみなされる PWRO は、実施した工事金額に対する 4% の最終分離課税、または工事計画・監督業務にかかる請求額に対する 6% の最終分離課税の対象となっています。この問題は建設工事開発局が PWRO の認定書を発行できないことに起因していました。もしこの認定書が税務目的で資格証明として利用できるなら、PWRO は建設サービスから得られる収入にかかる最終分離課税率を軽減できる可能性があります。

本トピックに関する詳細は、PwC インドネシアの貴社担当者までご連絡ください。

## 納税者データクレンジング

国税総局(以下「国税総局」)は納税者データのより高度な関連性と信頼性を実現するために、国税総局マスターファイルに記録されている納税者データを改善するための一連の行動計画を発表しました。このプログラムは2014年10月22日付けの納税者データクレンジングに関する国税総局通達No.SE-37/PJ/2014(以下「SE-37号」)により規定されています。

このデータクレンジングは以下の条件に該当する納税者に焦点を当てたものです。

1. ユーザーが二重に存在する納税番号
2. 二重の身分証明または2つ以上の納税番号を有する納税者
3. 過去3年間に税務記録がない納税者
4. 休眠状態または過去5年間に税務記録がない公庫
5. 5年以上無効となっている納税者
6. 紳税者号が認証されていない納税者

これを受けて、データクレンジングチームが設立されました。データクレンジングチームは、マスターファイル内の既存の納税者データに対する検証または精査を行い、納税番号を2つ以上所有する納税者の納税番号を取り消す等の、納税者に対する国税総局の決定に関して助言を行っていくことになります。

上記の国際税務アップデート事項についてご質問等がありましたら、お気軽にPwCの貴社担当者までご連絡下さい。

### Your PwC Indonesia contacts

**Abdullah Azis**  
abdullah.azis@id.pwc.com

**Adi Poernomo**  
adi.poernomo@id.pwc.com

**Adi Pratikto**  
adi.pratikto@id.pwc.com

**Ali Widodo**  
ali.widodo@id.pwc.com

**Alexander Lukito**  
alexander.lukito@id.pwc.com

**Andrius Hendrik**  
andrius.hendrik@id.pwc.com

**Anthony J. Anderson**  
anthony.j.anderson@id.pwc.com

**Anton Manik**  
anton.a.manik@id.pwc.com

**Antonius Sanyojaya**  
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

**Ay Tjhing Phan**  
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

**Brian Arnold**  
brian.arnold@id.pwc.com

**Enna Budiman**  
enna.budiman@id.pwc.com

**Engeline Siagian**  
engeline.siagian@id.pwc.com

**Gadis Nurhidayah**  
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

**Hendra Lie**  
hendra.lie@id.pwc.com

**Ivan Budiarnawan**  
ivan.budiarnawan@id.pwc.com

**Laksmi Djuwita**  
laksmi.djuwita@id.pwc.com

**Mardianto**  
mardianto.mardianto@id.pwc.com

**Margie Margaret**  
margie.margaret@id.pwc.com

**Michelle Mianova**  
michelle.mianova@id.pwc.com

**Parluhutan Simbolon**  
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

**Paul Raman**  
paul.raman@id.pwc.com

**Peter Hohtoulas**  
peter.hohtoulas@id.pwc.com

**Runi Tusita**  
runi.tusita@id.pwc.com

**Ryuji Sugawara**  
ryuji.sugawara@id.pwc.com

**Sutrisno Ali**  
sutrisno.ali@id.pwc.com

**Suyanti Halim**  
suyanti.halim@id.pwc.com

**Tim Watson**  
tim.robert.watson@id.pwc.com

**Tjen She Siung**  
tjen.she.siung@id.pwc.com

**Yessy Anggraini**  
yessy.anggraini@id.pwc.com

**Yuliana Kurniadjaja**  
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

**Yunita Wahadaniah**  
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

### [www.pwc.com/id](http://www.pwc.com/id)

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to [maria.purwaningsih@id.pwc.com](mailto:maria.purwaningsih@id.pwc.com).

**DISCLAIMER:** This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.



[www.pwc.com/id](http://www.pwc.com/id)

© 2014 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.